

愛川町教育委員会

平成24年1月26日

## 愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成24年1月26日(木)  
午後2時00分から午後2時43分
- 2 会議場所 愛川町役場分館1階会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告事項  
    (2) 郷土資料館の博物館法に基づく登録について  
    (3) その他  
日程第4 その他  
    (1) かながわ駅伝競走大会について
- 4 出席委員 教育委員長 平田明美  
    委員長職務代理者 榮利隆一  
    教育委員 足立原威  
    教育委員 岡本弘之  
    教育長 熊坂直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
    教育次長 河内健二  
    教育総務課長 熊坂祐二  
    生涯学習課長 大八木尚一  
    スポーツ・文化振興課長 近藤史朗

教育開発センター指導主事	佐野昌美
スポーツ・文化振興課 郷土資料館 学芸員	山口研一
教育総務課副主幹	井上守

---

◎開会

○（平田委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、1月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

○（平田委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

○（平田委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないようですので、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

- （平田委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。
- 初めに、（1）教育長報告事項の説明を教育長、お願いいたします。
- 教育長より詳細について説明——
- （平田委員長） 説明ありがとうございました。
- それでは、これより質疑に入ります。
- （1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。
- いかがでしょうか。
- 足立原委員、お願いします。
- （足立原委員） 成人式については、どの教育委員さんもお意見があると思いますので、後の協議会において意見交換したらいかがでしょうか。
- （熊坂教育長） それでも構いません。皆様方のご意見で、この場でも結構ですが。どうでしょうか。
- （平田委員長） どちらにいたしますか。今、足立原委員から全協のほうでという意見がありました。
- （平田委員長） どうですか、榮利委員はよろしいですか。
- （榮利委員） いいです、全体協議会で。
- （平田委員長） それでは、成人式の件については、全体協議会で話し合いをしたいと思います。
- そのほかにございませんか。
- （岡本委員） 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループの報告は、この間、たまたま教育長さんが出席したから資料として出されているわけですね。まだ。ワーキンググループですから、具体的にはまだ出ていませんよね。もらったのが、教育審議会。
- （熊坂教育長） そうですね。
- （岡本委員） 委員として出席されたからこれが報告されているということですね。
- （熊坂教育長） そうです。
- （岡本委員） わかりました。
- （熊坂教育長） 若干補足をさせていただきたいと思います。

3月いっぱいには国のほうもまとめをしたいとのことでした。

○（平田委員長） 岡本委員、よろしいですか。

○（岡本委員） それからもう1点、来年度からの人材の確保のことで、協議会で立候補するという、転任等に関する立候補という意味ですよね。こういう学校に行きたいとか。そういうことじゃないんでしょうか。

○（熊坂教育長） 少し言葉が足りませんでした、教頭の候補者の選考試験の立候補でございます。ですから、小・中学校及び高校、それから養護学校等の県立学校、この教頭の登用について試験制にしていくということです。

○（岡本委員） 県立高校はこれとは逆に、ちょっと違いますけれども、人事異動は立候補できるといふか、本人がこういう学校に行ってこういうことをやりたいということは既にやっているんですけれども、それとは別ですか。

○（熊坂教育長） 教頭の昇格の試験なんです。

○（岡本委員） わかりました。

○（平田委員長） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

榮利委員、お願いします。

○（榮利委員） 18日から20日の職場体験ですが、私も何件かお伺いして、どうですかと話をさせていただいたのですが、後で報告を受けると思うんですけれども、状況がどうだったかということを知る範囲で教えていただけますか。

○（平田委員長） 教育長、お願いいたします。

○（熊坂教育長） 職場体験でございますが、18日から20日までの3日間ということで、2年生全員が参加したということでありまして、各学校からの状況報告、これから取りまとめをいたしまして、2月中にまとめたものをご提出をしたいと思っております。

また、2月の立志式のときに、多分、子供たちはその感想を言ってくれると思っております。私のほうは、役場へ来た子供たち、その子供たちに役場の仕事内容の話をしたり、それから図書館、消防署、社会福祉協議会で職場体験をしている子供たちの様子を見てきたのですが、みんな一生懸命やっているという実情はございました。

特に、役場のほうへ来た子の中には不登校ぎみの子が実は入っておりました。それで、2日目の朝、若干おくれてきたのですが、その子も3日間できたということを知っております。ですから、不登校ぎみの子供がこういうのを体験する中で、3年生になって、登校につなが

ればいいなということを思っております。

中には、過去に、不登校ぎみだった子がこれで参加ができて、3年生のときは不登校のところへ上がってくることがなくなった子もあったようなことも聞いています。

消防署のほうも見ておりましたら、懇切丁寧に教えていまして、かなり子供たちは気疲れをしたのかなとも思っておりますが、私がちょうど参りましたときに、救急救命の講習会みたいなことをやっております、人工呼吸だとか、AEDの取り扱い方法など、そういうこともしております。

図書館では、窓口業務で、来ている方に本の貸し出しだとか、返却だとか、そういう業務に接しております。

それから、福祉協議会では、相手が子供たちの関係でございますので、保育園の子供たちを扱うような形のことを体験として知ったのではないかなと思っております。

町のホームページに、写真が3枚ぐらい掲載されまして、職場体験の様子が出ております。そのホームページも役場へ来た子供たちが、総務課へ仕事に行った子供が作成したものだというのを聞いております。

いずれにしても3日間なんですけど、子供たちにとって有意義なものになればということも思っております。

若干、心配な子供たちもあって、3日目務まらなかったという話も聞いたりいたしております。

以上でございます。

○（平田委員長） よろしいでしょうか。

○（岡本委員） ちょっといいですか。

○（平田委員長） お願いします。

○（岡本委員） 職場体験をある程度対応も落ち着いてきて、それなりの成果も少なからずあるという報告をその都度受けているんですけども、県下的には職場体験はどの程度実施されているのでしょうか。

○（平田委員長） 教育長、お願いします。

○（熊坂教育長） 1日というところはかなりあるかと思えます。ただ、3日、4日となってくると、受け入れる事業所の確保がなかなか難しいということで、行政がかかわりを持って、自治体全部でやっているところはそれほどたくさんはないということも聞いてございます。厚木市でも、1日ということで、各学校ごとで行われているということも聞いておりま

すが、3日間とかというまとまった形ではないようでございます。

本町が始めるときに町田市に視察に行きました。これも研究指定が終わった後はやはり職場の確保がなかなかできないということで、現在は実施していないというような話を聞いております。ただ、地方に行きますと、かなりのところで町を挙げての取り組みとして、まだ5日間でやっているところもあるということを知っております。

- （岡本委員） 全くやっていない市町村とかはあるんですか。
- （熊坂教育長） 国の学習指導要領の中で、キャリア教育はしなさいということがありますので、少なくとも職場を見にいくとか、1日ぐらいの体験はほとんどのところが取り組みを始めているというふうに思っておりますが、ただ、定かな数字は把握はしてございません。
- （平田委員長） ほかに、何か質問はございますか。  
よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） では、ご異議ないものと認めます。  
よって、（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。  
次に、（2）郷土資料館の博物館法に基づく登録についての説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- （平田委員長） お願いします。  
——スポーツ・文化振興課長より詳細について説明——
- （平田委員長） ご説明ありがとうございました。  
それでは、これより質疑に入ります。

（2）郷土資料館の博物館法に基づく登録について、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（「補足説明はいいの、山口さん」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） 何か。  
どうぞ、山口さん。
- （山口学芸員） よろしく申し上げます。学芸員の山口です。

博物館登録に関しまして、デメリットのほうは特に気にかかるところは何にもございません。

メリットに関しましては、私どもの課長からお話ししたとおりでございますが、一番如実に感じましたのは、昨年9月の特別展のときに、「三増合戦と戦国の愛川」という展示会

をいたしました。神奈川県が持っている資料をお借りする場合に、県の文書館のほうから、愛川町では登録があるかどうかと質問を受けまして、登録がないということになりますと、すべて展示ケースから何から借りる場合、説明を資料に一々つけないと借りられなくて、そういう非常に事務的に煩雑な手続をしなければ資料を借りられないという経緯がございまして、これが登録館でありさえすれば、県はもとより、ほかの市町村からも、登録ですよと言っただけでもう既に県に登録されると審査は済んでいると思われまますので、今後の事業運営がしやすいというメリットがございまして。

そうしたことから、ご承認いただけましたら、私ども事務方としてはうれしい限りでございまして。

以上でございます。

○（平田委員長） ありがとうございます。

何かお尋ねすることはございますか。

お願いいたします。

○（榮利委員長職務代理） これは審査があるんですね。

○（山口学芸員） 県の教育委員会で審査いたします。

○（榮利委員長職務代理） 審査ということは、ある一定の要件を満たしているかどうかを確認するということですよ。

○（山口学芸員） 開館日及び面積、それからどのような部屋があるか、一応県が示しております要綱はすべて満足する数値を満たしております。

○（榮利委員長職務代理） 登録すればそのままかなと思っていたんですけども、審査があるんですね。すべて適合しているということによろしいですね。

はい、わかりました。

○（河内教育次長） 平たく申し上げますと、博物館の登録審査の基準・条件がありまして、博物館の職員体制で学芸員の配置が最低条件の一つとなっており、学芸員の配置をいたしております。

それから、博物館の資料ということでは、国民の教育あるいは学術及び文化の発展に寄与するものであるところとか、そういう条件がいろいろあるようであります。

例えば建物だとか土地だとかいうことについては、博物館、美術館などについては50坪以上だとか、また動物園にあつては500坪以上だとか、それから、植物園にあつても500坪以上の建物という基準等、そのような条件があるということでございます。



それから、運営の日数については、1年間を通じまして150日以上というような条件もありまして、そういったことがクリアされるということで、今回登録申請をするものでございます。

○（平田委員長） よろしいですか。ありがとうございます。

足立原委員、お願いします。

○（足立原委員） 次長からいろいろ説明があつて、よくわかったんですけども、県のほうには学芸員がいらっしゃるのですが、もう少し学芸員をふやさなければいけないとか、そういう町としての負担とか、そういうことは今後はないのでしょうか。

○（平田委員長） お願いします。

○（山口学芸員） ございません。学芸員であるだけで、人数とかは一切ございません。

○（平田委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○（岡本委員） 登録博物館の種別は、歴史ですかね。

○（平田委員長） 全部を総括する。

○（足立原委員） 歴史でしょうかね。

○（平田委員長） お願いいたします。

○（山口学芸員） 愛川町の場合、総合ということになります。

○（平田委員長） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○（平田委員長） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、（2）郷土資料館の博物館法に基づく登録については、原案のとおりご承認願います。

次に、（3）その他について、各委員より報告事項やご意見などありましたら、ご発言ください。

ございませんですか。

事務局のほうはいかがですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- (平田委員長) では、特にご意見等がないですので、日程第3、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。
- 

◎日程第4

- (平田委員長) 次に、日程第4、その他の(1)かながわ駅伝競走大会についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長お願いします。

- (近藤スポーツ・文化振興課長) それでは、資料の3をご覧ください。

第66回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会実施要項です。

神奈川県教育委員会及び神奈川新聞社主催の大会でございます。期日は2月12日、日曜日、午前9時、秦野市中央運動公園をスタートしまして、県立相模湖公園までの7区間で、1区は中学生、4区は女子の計7名の選手が51.5キロメートルを走るというコースになってございます。

ちなみに、昨年の愛川町選手団の成績は、総合20位、町村の部4位であります。今年はそれ以上の成績を期待したいと存じます。

参加選手でございますが、別紙の大会参加資料でございます。選手団名簿でございますが、町一周駅伝競走大会、町ロードレースの成績を参考として代表選手を選出いたしました。この選手名簿を見ていただきますと、一番上に書いてあります山口優弥君は、町のスポーツ・文化振興課職員でございます。あとは、八木宏平さん、松蔭大学、21歳他が選出されていきます。

ちなみに、候補選手で初めて登録される方は、町一周駅伝の細野区で1位だった中学生男子の細井柊人君、田代区の生方勇氣君、同じく愛川中学校、この方が初めての候補でございます。

説明は以上になります。

- (平田委員長) 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

(1)のかながわ駅伝競走大会についてお聞きしたいところなどありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

足立原委員、お願いします。

- （足立原委員） 松蔭大から1名なわけですがけれども、梶原君は今回は。
- （近藤スポーツ・文化振興課長） 今回、箱根駅伝を走ったばかりということでございまして、今後は会社に勤めるということですので、参加していただけたらと思っております。
- （岡本委員） 都道府県対抗には出ていましたね。
- （平田委員長） 岡本委員。
- （岡本委員） 若い選手ばかりですね。いわゆる成人というか、社会人は1人ですか。やっぱり段々、走る人がいなくなってしまうんですかね。中学生と高校生の大会みたいになってしまう。
- （平田委員長） ほかにありますか。  
よろしいですか。

（発言する者なし）

- （平田委員長） ほかにないようでありますので、（1）かながわ駅伝競走大会については、報告のとおりでご承知願います。

以上で、本日の議事日程が終了いたしましたので、1月定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。  
よって、1月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。